

和歌山労災病院臨床研修プログラム

1. 総論

- ① 和歌山労災病院に開設する診療科のうち、臨床研修医を受け入れる診療科は内科、血液内科、循環器科、呼吸器科、神経内科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科（臨床病理部）、麻酔科、救急科であり、それぞれ独自の臨床研修プログラム（以下プログラム）を設定している。
- ② リハビリテーション科は、整形外科を研修する際に、臨床病理部の研修は、内科または外科を研修する際に包括される。また、精神科は和歌山県立こころの医療センターにて行う。さらに、地域医療は協力施設において研修を行い、一般外来は内科において研修を行う。当プログラムにおける全ての科で和歌山研修ネットワークでの県内基幹病院において研修を行う事が出来る。ただし和歌山労災病院での研修が2年間のうち12ヶ月を下回ってはいけない。
- ③ プログラムおよびその評価については、臨床研修管理委員が委員会を開催し、検討のうえ決定する。

2. プログラムの目的と特徴

- (1) 目的：医師として、今後、患者の精神、肉体の問題に対して全人的な診療を行うために、多様な診療科の基本的な知識と技術を修得し、プライマリーケアの対処と、さらに高度な専門医学知識と技量を獲得する事が可能な能力を身につけることを目的とする。全般的な目標は、下記のこととする。
 - ① 各科の臨床医に求められる医師としての基本的な能力（幅広い医学知識、技能、態度、人格、適切な判断力）を身につける。
 - ② 日常的に遭遇する疾患の病態と症状を理解するとともに、緊急治療を要する疾病や外傷に対しても適切に対処できるよう初期診療能力を身につける。
 - ③ 患者を全人的に理解し、身体的な苦痛のみならず、精神心理的および社会的な問題に対しても適切に処理できる能力を身につける。
 - ④ 患者および家族との望ましい信頼関係が確立できる態度を身につける。
 - ⑤ 慢性疾患の患者において、急性期の治療、安定期在宅医療やリハビリテーション、社会復帰について長期的、総合的な治療計画を立てることができる。
 - ⑥ 終末期の患者に対して、身体症状のコントロールだけでなく、心理社会的側面から発生する問題にも対処できる。
 - ⑦ チーム医療の原則を理解し、様々な医療スタッフと協調できる。
 - ⑧ 医療事故防止や病院感染予防のための安全対策を理解し、実行できる。
 - ⑨ 勤労者医療を理解できる。

- ⑩ 診療録やその他の医療記録を遅滞することなく、適切に作成できる。
- ⑪ 保険診療や、医師、医療に関する法令を理解し、遵守できる。
- ⑫ 常に自己評価を行い、第三者による評価も受入れ、自己を向上させ、診療にフィードバックできる。
- ⑬ 生涯にわたる自己研鑽の習慣を身につける。

(2) 本院におけるプログラムの特徴

- ① 卒後2年間のローテーション方式とし、1年目は内科、救急科を2年目は外科、小児科、産婦人科、精神科、地域医療、一般外来を必修とし、整形外科(リハビリテーションを含む)、皮膚科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、放射線科、麻酔科は選択科とする。
なお、一般外来の研修については内科にて行い、並行研修として実施する。
- ② 和歌山研修ネットワークにより県内基幹病院で研修を受ける事が出来る。(和歌山労災病院での研修が2年間のうち12ヶ月を下回らないこと)
- ③ 必修科目ごとの必要な研修期間は、内科6ヶ月、救急科3ヶ月、地域医療1ヶ月、外科1ヶ月、小児科1ヶ月、産婦人科1ヶ月、精神科1ヶ月、一般外来1ヶ月とする。
- ④ 和歌山労災病院は労働者健康安全機構として勤労者医療に力を入れ、勤労者総合医療センターを有し、脳神経血管内治療センターでは、脳血管疾患の24時間救急受け入れ体制を敷いている。働く女性を対象に女性外来を開設、女性医師による診察を行ない、積極的に働く女性の医療面からのサポートを行なっている。また、内視鏡センター、脊椎センター、糖尿病センター、アスベスト疾患センターでは専門医による高度な治療を行っている。成人病予防に積極的に係わっている。これら勤労者医療は内科、産婦人科、救急科をローテート中に実践することが可能である。

3. プログラム指導者と参加施設

- (1) プログラム代表者：和歌山労災病院 副院長 若崎 久生
- (2) 基幹施設名：独立行政法人労働者健康安全機構 和歌山労災病院
- (3) プログラム参加施設とその概要

独立行政法人労働者健康安全機構

和歌山労災病院： 内科・血液内科・循環器内科・呼吸器内科・脳神経内科・消化器内科・小児科・外科(小児外科を含む)・整形外科(スポーツ整形外科、脊椎センターを含む)・脳神経外科(脳神経血管内治療センターを含む)・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・皮膚科・放射線科・病理診断科・麻酔科・救急科・健康診断部

○昭和41年6月開設 病床数303

和歌山県立こころの医療センター：精神科

○昭和27年5月開設 病床数300

和歌山研修ネットワーク県内基幹病院

- ① 和歌山県立医科大学附属病院
- ② 日本赤十字社和歌山医療センター
- ③ 和歌山生協病院
- ④ 橋本市民病院
- ⑤ ひだか病院
- ⑥ 南和歌山医療センター
- ⑦ 紀南病院
- ⑧ 新宮市立医療センター

協力施設

- ① 宇治田循環器科内科
- ② 河西田村病院
- ③ 西和歌山病院
- ④ オレンジクリニック木村耳鼻咽喉科
- ⑤ 北山健医院
- ⑥ 夏見整形外科
- ⑦ ひまわりこどもクリニック
- ⑧ みなかた内科
- ⑨ 那智勝浦町立温泉病院
- ⑩ 大島郡医師会病院
- ⑪ くしもと町立病院

(4) 協力型病院及び協力施設の研修実施責任者

協力型病院

- ① 和歌山県立こころの医療センター：病院長 森田 佳寛
- ② 和歌山県立医科大学附属病院：卒後臨床研修センター参与 上野 雅巳
- ③ 日本赤十字社和歌山医療センター：放射線診断科部長 梅岡 成章
- ④ 和歌山生協病院：内科部長 畑 伸弘
- ⑤ 橋本市民病院：外科部長 中村 公紀
- ⑥ ひだか病院：副院長 西森 敬司
- ⑦ 南和歌山医療センター：副院長 木下 貴裕
- ⑧ 紀南病院：副院長 木村 桂三
- ⑨ 新宮市立医療センター：病院長 中井 三量

協力施設

- ① 宇治田循環器科内科：病院長 宇治田 卓司
- ② 河西田村病院：病院長 森 義雄
- ③ 西和歌山病院：病院長 久保 一紀
- ④ オレンジクリニック木村耳鼻咽喉科：病院長 木村 貴昭
- ⑤ 北山健医院：病院長 北山 健
- ⑥ 夏見整形外科：病院長 夏見 和完
- ⑦ ひまわりこどもクリニック：病院長 上中 保博
- ⑧ みなかた内科：病院長 南方 宏朗
- ⑨ 那智勝浦町立温泉病院：病院長 中 紀文
- ⑩ 大島郡医師会病院：病院長 眞田 純一
- ⑪ くしもと町立病院：病院長 阪本 繁

4. プログラムの管理運営体制

和歌山労災病院臨床研修管理委員会が管理運営を行う。また、臨床研修管理委員会は原則年2回の開催とし、プログラムの評価・検討を行う。

5. 定員及び選抜基準

- (1) 定員：1年次 10名
 ：2年次 10名
- (2) 選抜基準：院長、副院長、臨床研修委員長による面接にて選抜する。
- (3) 採用方法：医師臨床研修マッチング協議会が行うマッチングの結果に基づき、採用する。

6. 教育課程

- (1) ローテーション方式

1年次

オリエンテーション2日間、内科系6ヶ月、救急科3ヶ月、選択科3ヶ月

1日目・2日目	3日目～6ヶ月	3ヶ月	3ヶ月
オリエンテーション	内科系	救急科	選択科
	内科（一般外来）、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、循環器内科、血液内科、CPC、救急医療	救急科	整形外科（リハ科）、皮膚科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、放射線科、麻酔科

2年次

外科1ヶ月、小児科1ヶ月、産婦人科1ヶ月、精神科1ヶ月、地域医療1ヶ月、
選択科7ヶ月

1ヶ月	1ヶ月	1ヶ月	1ヶ月	1ヶ月	7ヶ月
外科	小児科	産婦人科	精神科	地域医療	選択科
外科	小児科	産婦人科	協力施設で 実施	協力施設で 実施	整形外科（リハ科）、皮膚科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、放射線科、麻酔科

(2) 研修内容と到達目標

研修内容は、各診療科別プログラムに記されているとおりである。各プログラムに従って研修を行い、各科共通して記された到達目標や自己評価表にもとづき目標を達成する。

また、研修期間の2年間で経験すべき29症候（ショック、体重減少・るい瘦、発疹、黄疸、発熱、もの忘れ、頭痛、めまい、意識障害・失神、けいれん発作、視力障害、胸痛、心停止、呼吸困難、吐血・喀血、下血・血便、嘔気・嘔吐、腹痛、便通異常（下痢・便秘）、熱傷・外傷、腰・背部痛、関節痛、運動麻痺・筋力低下、排尿障害（尿失禁・排尿困難）、興奮・せん妄、抑うつ、成長・発達の障害、妊娠・出産、終末期の症候）及び経験すべき26疾病・病態（脳血管障害、認知症、急性冠症候群、心不全、大動脈瘤、高血圧、肺癌、肺炎、急性上気道炎、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、急性胃腸炎、胃癌、消化性潰瘍、肝炎・肝硬変、胆石症、大腸癌、腎盂腎炎、尿路結石、腎不全、高エネルギー外傷・骨折、糖尿病、脂質異常症、うつ病、統合失調症、依存症（ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博））を全て経験する必要がある、病歴要約（退院時要約、診療情報提供書、患者申し送りサマリー、転科サマリー、週間サマリー等）により指導医が経験した事実の確認・評価を行う。

(3) 研修医の勤務時間

病院の規程による。8：15から17：00までを原則とする。

なお、患者の状態あるいは救急患者受入などのために、上記勤務時間以外に勤務することがある。その場合は時間外勤務手当を支給する。

当直については、1年次は指導医とともに、2年次は指導医との連絡体制のもとに行う。

(4) 教育に関する行事

各科プログラムに記されているとおりとする。また、各科で行われる症例検討会、抄読会、さらに関連学会にも積極的に参加する。

(5) 指導体制

和歌山労災病院・和歌山県立こころの医療センター・和歌山県立医科大学附属病院・日本赤十字社和歌山医療センター・和歌山生協病院・橋本市民病院・ひだか病院・南和歌山医療センター・紀南病院・新宮市立医療センター及び協力施設においては、研修医1名に対し各診療科指導医1名が指導にあたる。

7. 評価方法

診療科ごとに、研修中随時研修医に自己評価を行わせ、指導医は随時当該自己評価結果を点検し、研修医の目標に到達するよう支援する。また、研修終了時点で臨床研修管理委員会において各々の研修結果及び問題点について検討する。

協力病院及び協力施設に依頼した研修医の自己評価結果および問題点については、臨床研修管理委員会において評価と問題点の検討を行う。

8. プログラム修了の認定

各研修医から、到達目標を達成したことを自己申告された臨床研修管理委員会は、臨床研修修了について審議し、病院長の承認を得た後、臨床研修修了を認定し、「修了認定証」を授与する。

9. プログラム修了後のコース

研修修了後の進路については、院長及び臨床研修管理委員会と相談して研修医が選択する。

10. 研修医の処遇

- ①給 与：嘱託研修医（常勤）として採用し、月給を支給する。（諸手当あり）
基本給・・・1年次 320,000 円 + 調整手当 10%
2年次 340,000 円 + 調整手当 10%
- ②勤務時間：8：15～17：00（休憩45分）
- ③休 暇：有給休暇（1年次 10日、2年次 11日）夏季休暇、年末年始
- ④保 険 等：健康保険、厚生年金・確定型拠出年金、雇用保険
労働者災害補償保険法の適用あり
医師賠償責任保険（病院において加入。個人加入は任意）
- ⑤健康管理：定期健康診断（年2回実施）
- ⑥住 居：職員宿舎あり。（宿舎費無料、共益費のみ負担）

- ⑦研修医室：医局に研修医個人の机とロッカーあり
- ⑧食 事：院内職員食堂あり。(有料)
- ⑨学会、研究会等への参加：可(参加費用支給なし)
- ⑩禁止事項：アルバイト

1 1. 資料請求先

〒640—8505

和歌山市木ノ本93—1

独立行政法人労働者健康安全機構

和歌山労災病院 総務課 給与係長 山中 元

TEL 073—451—3181

FAX 073—452—7171

ホームページアドレス <https://www.wakayamah.johas.go.jp/>

メールアドレス soumu@wakayamah.johas.go.jp